

令和6年度 第1回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：令和6年6月13日（木）午前10時00分～11時30分

場所：荒尾市役所 11号会議室

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員30名

※別紙出席者名簿のとおり

【事務局】

（総務部総合政策課）石川部長、中山課長、林田室長、伊藤

1. 開会

中山課長が、開会を宣言した。

2. 委嘱状交付・委員紹介

委員に対し、委嘱状を交付した。

中山課長が、欠席委員、代理委員の紹介を行った。

3. 会長あいさつ

会長の田上副市長から挨拶が行われた。

お忙しいところ、本協議会にご参加いただき、感謝申し上げます。また、日頃より、本市の公共交通行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。最近の公共交通を取り巻く状況は、ご承知おきのとおり、2024年問題に起因する乗務員不足により、全国で公共交通の減便、廃止が相次いでいる。一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行、および、インバウンドを含む移動需要の増加により、都市部においては、ライドシェアの取組みも行われている。本市においても、地域公共交通計画を策定し、それに基づくアクションプラン（利便増進実施計画）を策定中である。忌憚のないご意見を賜りたい。

4. 副会長選出及び監査委員指名

事務局から副会長の選出に関し、溝上委員を提案した。

一同異議なく、副会長に熊本学園大学の溝上委員が選出された。

会長が、監査委員に村上委員と西田委員を指名した。

5. 議事

（1）令和5年度事業報告及び収支決算並びに監査報告について

報告1：荒尾市地域公共交通計画の進捗状況について

報告2：路線バス・乗合タクシー・おもやいタクシーの利用状況について

事務局が、資料1-1から1-4に基づき説明を行った。

審議の結果、出席者の承認を得て、原案どおり決議された。

監査報告

監査委員の西田委員より、適正に会計処理が実施されている旨が報告された。

《主な質問・意見など》

- | | |
|-----|--|
| ○ | ・資料 1-1 について、バス乗り方教室のお試し乗車券 66 枚は、何枚配った内の利用枚数なのか。また、乗り方教室後も継続してバスが使われたかを確認したい。商業施設モビリティ・マネジメントについて、お試し乗車券の利用がなかった原因をどのように考えているか。また、健康づくりモビリティ・マネジメントについて、先程口頭で効果が大きかったという説明があったが、何を以って効果が大きかったと判断したのか。 |
| 事務局 | ・乗り方教室のお試し乗車券は、園児一人あたり計 4 枚（両親の往復分を想定）を配付した。その後、バスが使われたかについては、園を通じて確認したい。商業施設モビリティ・マネジメントについては、若年層を対象に実施し、公式 LINE に登録した方へお試し乗車券を事後配付しようとしたが、LINE 登録が煩雑であったと推察され、お試し乗車券の利用がなかった。本年度は、当日配付に改めたいと思っている。健康づくりモビリティ・マネジメントについては、昨年度は対象者を要支援者とした。結果、10 名中 4 名が公共交通の利用につながった。以前はアクティブシニアが対象であったが、本年度は足腰が弱っている方など、日々自家用車からの転換を考えている方に対してアプローチしたため、効果が見込めたと考えている。 |
| ○ | ・資料 1-2 について、コロナ前の実績データがあると、コロナ前のことが分かりやすい。おもやいたクシーと乗合タクシーの目標値は、内訳を示してほしい。 |
| 事務局 | ・おもやいたクシーが 15,400 人程度、乗合タクシーが 4,000 人程度となっている。内訳が分かるものは、内訳を記載したい。 |
| ○ | ・二酸化炭素の排出量の計算は、どのようにしたのか。転換（人数）ではないということなので、その旨が分かるように記載するべきである。 |
| 事務局 | ・公共交通へ転換された方の人数までは把握できていない。公共交通の利用者が増加した分に、原単位をかけて算出している。 |
| ○ | ・西鉄バスの利用者数の集計は、荒尾市内のみの人数なのか。 |
| 事務局 | ・荒尾市乗入路線の大牟田市側の利用者数も含めた人数である。 |
| ○ | ・IC カードの利用率が 20%と低く、利便性を市民に周知する必要がある。 |
| 事務局 | ・「おでかけあらお」アプリの使い方の実例を教えてください。 ・「おでかけあらお」アプリには、観光地や飲食店などの情報も掲載されている。本市の観光部署においては、デジタルスタンプラリーで、保健福祉部署においては、健康ポイント付与で活用している。 |
| ○ | ・アプリのログを集計すると、公共交通の利用実態が把握できると思われるので、ぜひ集計してもらいたい。「おでかけあらお」アプリは、会議参加者の皆様はご存知なのか。ぜひダウンロードをお願いしたい。 |

- | | |
|----------|--|
| ○ 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の公共交通利用に関する目標値については、12.4%と利用率が低いという感想である。また、資料1-3について、バスの利用者数が増えているのに、補助金額も増えている。この点、事務局の説明では、インフレや人件費高騰による影響とされたが、実際にそうなのか。 国からの補助金額の算出根拠にもなっているバス事業の経常経費については、国から示されたキロ単価をもとに算出されており、社会情勢による単価増と認識している。 |
| ○ 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 西鉄バスの利用者数について補足する。事務局が示した数値は、荒尾市を運行している4系統の大牟田市分も含めた利用者数である。この点に関して、目標値が高いと感じているが、どのような根拠で目標値を設定したのか。2024年問題などで達成は厳しいと感じる。 目標値に関しては、コロナ前の水準に戻すという考えで設定した。 |
| ○ | <ul style="list-style-type: none"> 荒尾市と同規模（人口5万人程度）の都市で、地域公共交通がうまくいっている事例があれば教えてもらいたい。 |
| ○ | <ul style="list-style-type: none"> そういった事例は、あまり思い浮かばない。おもやいタクシーは全国で注目されており、荒尾市は、ひな型になり得ると感じている。国が重点的にサポートしている地域として、栃木県小山市などの例はあるが、地域で「頑張っている」のは荒尾市くらいではないか。この協議会も、地域の全地区の方が委員になっており、このように発言が多い協議会を私は知らない。福祉分野と協働したモビリティ・マネジメントも学会の表彰を受けているなど、先進的だと思う。 |
| ○ | <ul style="list-style-type: none"> 人口集積など地勢に応じて計画を策定し、着実に実行する必要があると思っている。 |

(2) 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

事務局が、資料2に基づき説明を行った。

審議の結果、出席者の承認を得て、原案どおり決議された。

《意見等なし》

(3) 令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）について

事務局が、資料3に基づき説明を行った。

審議の結果、出席者の承認を得て、原案どおり決議された。

なお、今後、国の指摘に等による微調整については、会長一任となった。

《意見等なし》

(4) 荒尾市地域公共交通利便増進実施計画（最終案）について

事務局が、資料4に基づき説明を行った。

審議の結果、出席者の承認を得て、原案どおり決議された。

なお、今後、国の指摘に等による微調整については、会長一任となった。

《主な質問・意見など》

- | | |
|-----|--|
| ○ | ・再編内容については、本年 1 月の協議会でお示した内容に、運行回数等を加えたものである。 |
| ○ | ・平日だけでなく、土日祝の便数も教えてもらいたい。また、便数の減少は、公共交通の活性化と逆行するのではないか。 |
| 事務局 | ・参考資料 1 には、土日祝の便数を掲載している。公共交通の利便性向上の想いがある一方、運転者不足の現状もある。市からは補助金も支出しており、公共交通の効率的な運行の観点から、利用者が少ない一部区間において、減便等を考えているところである。今回の路線再編により、バス自体の使いやすさは向上するものの、増便は難しい状況である。 |
| ○ | ・公共交通を維持していくための判断であり、ご理解をいただきたい。 |
| ○ | ・参考資料 1 の P27 に掲載している運行系統図が、平日の便数ということであれば、どこかに平日と記載すると良いのではないか。また、土日祝の運行系統図も記載すると良いのではないか。 |
| 事務局 | ・平日の便数であると明記する。土日祝の運行系統図の掲載については、計画書としての見やすさ等も考慮して、検討する。 |
| ○ | ・運行系統図について、ある断面での運行回数を集計し、見やすくしてほしい。また、廃止バス停から半径 300m の人口を集計・可視化し、影響者数を示してもらいたい。おもやいたクシーを使えない方もいらっしゃると思う。加えて、総台キロの比較もお願いしたい。 |
| ○ | ・各種ご指摘いただいた点は、内容の分かりやすさと資料のボリューム感を勘案し、計画書作成の際の参考にさせていただきたい。 |
| ○ | ・有明医療センターへの乗り入れについて、病院は待合環境が良いはずなので、こちらでの乗り継ぎが想定されているか教えてほしい。 |
| 事務局 | ・現状としては、ご自宅から目的地まで直行されることを想定していたが、委員ご指摘のとおり、病院での乗り継ぎも想定されるため、利用者に対するご提案や周知を図っていききたい。 |

(5) 荒尾市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正(案)について

事務局が、資料 5 に基づき説明を行った。

審議の結果、出席者の承認を得て、原案どおり決議された。

《主な質問・意見など》

- | | |
|-----|---|
| ○ | ・参考資料 1 の P12 以降に記載の運賃施策を今後実施するにあたり、要綱の改正を行うということか。 |
| 事務局 | ・利便増進実施計画の策定にあたり、運賃施策についても検討を行い、様々な施策について試算した。シミュレーションパターンに応じた利用者数や費用負担について掲載している。運賃を安く設定すると、利用者も増え |

- るが、市の負担も増えるという内容である。隣接する玉名市とも調整が必要な事項であり、協議を行ったが、合意には至らず、実施事業としての掲載は見送ったところである。
-
- 事務局
- 実施計画ということだと思うが、シミュレーション結果はナイブなものであり、大々的に掲載して良いものなのか。計画の中に掲載することの是非についてお尋ねした。
 - 実施計画の策定にあたり、様々な施策を検討したが、実施に至った施策と継続検討に至った施策がある。例えば、おもやいタクシーと乗合タクシーの統合シミュレーションも行ったが、こちらも継続検討する施策となった。各種施策の実現にあたっては、荒尾市だけでなく、様々な利害関係者がおられるため、計画期間中に実施に向けた協議を続けたいという意図で掲載している。
 -
 - 利便増進実施計画の前半部分については、調査・検討結果が掲載されている。後半部分は、検討結果を踏まえて実施する内容が掲載されている。国の認定は、後半部分を審査するものである。運賃施策は、見送りと聞いている。将来的に検討するものだと思っている。
 - 運賃施策の検討と運賃部会の設置は、別物であり、これまで協議会で決めてきた運賃を、これからは運賃部会で検討してもらうことになる。理由は、独占禁止法のカルテルにあたる懸念があったからであり、国においても法改正を行ったところ。今後、おもやいタクシー等の運賃については、運賃部会での協議となる。同様に、全国で順次運賃部会を設置している。なお、運賃のみを協議会から切り離して議論するものの、協議会で運賃に関する報告を行うことを妨げるものではない。また、運賃部会の開催に先立って、住民から意見聴取を行うことが必須となっている。

6. 閉会

中山課長が、閉会を宣言した。

《主な質問・意見など》

-
- ICカードの件で、今年いっぱい全国共通の交通系ICカード利用を廃止する方向である。くまモンICカードは、継続して利用可能である。システム更新費が高額となるため、共同経営推進室で協議を重ねてきたが、昨今の情勢の中での高額な更新費用は、経営上の大きな重荷となる。インバウンドの回復も見られ、海外で利用者が多い、クレジットカードのタッチ決済を導入する方針である。県内のICカード利用率は、約半数であり、様々なご意見を頂戴しているが、改めて共同経営推進室が今年の夏頃（8月頃）に正式な方向性を発表する予定である。経営上の将来的な方向性、国際的な利用動向の部分も含めて、ご理解を頂きたい。荒尾市は、全国的に見て、先進的な取り組みを行っていると感じている。バスの利用促進の面においては、各地区でご要望があれば、どこでも駆けつけ、詳細な説明を

行いたい。とりわけ、高齢者の方々の、公共交通の乗り方（決済等）が分からないという部分のハードルを下げたい。実際に、我々が車両を持って来て、直接話をしながら乗り方をお伝えしたい。お一人でも多くの方に公共交通をご利用頂きたいと思っている。